

# 大地の恵み

発行  
昭島市農業委員会



## 企業的農業経営顕彰

中央：上川原町の大野浩一氏

※距離を取って撮影の時のみマスクを外しました。

## 農業功労者

中央：上川原町の木野秀俊氏

※距離を取って撮影の時のみマスクを外しました。



令和4年2月17日に開催が予定されていた「第63回東京都農業委員会・農業者大会」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年に続き中止となりました。同時に予定されていた顕彰受賞者や功労者表彰受賞者の表彰式も中止となりました。昭島市からは、企業的農業経営顕彰の大野浩一氏（上川原町）、農業功労者の木野秀俊氏（上川原町）が推薦され、受賞となりました。

表彰状は、農業委員会の谷部会長、鈴木職務代理、事務局で、各ご自宅へ訪問し授与させていただきました。おめでとうございます。

公益財団法人内田農業振興会の令和3年度農業者功労章にJA東京みどりと昭島市農業委員会より推薦された植田芳雄氏(中神町)が緑綬功労者を受賞いたしました。おめでとうございます。



北多摩地区農業委員会連合会の優秀農業経営者表彰に昭島市農業委員会より推薦された植田育宏氏(中神町)が受賞いたしました。おめでとうございます。

公益財団法人東京都農林水産振興財団の新規就業者奨励に昭島市長より推薦された指田宏昭氏(上川原町)が受賞しました。おめでとうございます。





### 【アライグマ・ハクビシンの防除】

近年、昭島市においてもアライグマやハクビシンによる農作物被害が出ています。令和2年度より実施している農地を対象にしたアライグマやハクビシン等の外来生物の防除を行う事業を令和4年度も実施いたします。市が農地に箱罠を設置します。捕獲できた場合は、処分する専門業者が圃場まで取りに来て引き上げます。捕獲できた外来生物の処分費は市が全額負担します。処分の補助は先着20件です。箱罠の設置を希望される方は農業委員会事務局までご連絡ください。



### 【納税猶予農地について】

納税猶予の適用を受けた農地では、耕作の目的に供されている土地である必要があります。下記のように違反した場合は、猶予の打ち切り（期限の確定）となるのでご注意ください。

#### 〈全部確定〉

- 違反転用や譲渡等の合計が特例適用農地等の面積の20%を超えた時。
- 農業をやめた時。
- 3年ごとの届出書を提出しなかった場合。

#### 〈一部確定〉

- 違反転用や譲渡等の合計が特例適用農地等の面積の20%を超えない時。
  - 収用等で農地等を譲渡した場合。
  - 農業用関係ではない建築物を設置した場合
  - 販売待ちの木を一時的に植えている場合 など
- 詳しくは農業委員会へ問い合わせ下さい。

### 【女性農業委員について】

令和2年12月25日に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画において、農業委員に占める女性の割合に関する成果目標として、①農業委員会において女性の委員が登用されていない組織数を令和7年度までに0にする。②農業委員に占める女性の割合を早期に20%とし、更に令和7年度までに30%を目指すことが定められました。現在、昭島市農業委員会では、2名の女性委員が活躍しています。令和5年の改選で3名、令和8年の改選で4名を目標にしていきます。

～特定生産緑地制度について～

平成29年6月に生産緑地法の一部が改正され、特定生産緑地法が施行されました。

特定生産緑地制度は、生産緑地の指定告示から30年を迎える前に、買取り申出ができる期限を所有者等の申請により10年延長する制度です。特定生産緑地の指定を受けると固定資産税等の農地課税が継続され、新たな相続が発生した際に相続税納税猶予制度の適用を受けることが可能になります（現行制度が継続します）。特定生産緑地制度の指定を受けない場合は、その農地の固定資産税等が段階的に引き上げられ、新たな相続が発生した時に相続税納税猶予制度の適用を受けられなくなるので注意が必要です。

特定生産緑地制度の指定を受けようとする場合は、指定から30年経過する前に申請する必要がありますので、市役所の都市計画課及び農業委員会にご相談ください。

～都市農地貸借円滑化法について～

生産緑地を対象とする都市農地の貸借の円滑化に関する法律が平成30年9月1日に施行され、生産緑地の貸借が可能になりました。この法律により、生産緑地で相続税納税猶予制度の適用を受けている農地の貸借や、貸借中に相続が発生した場合にその生産緑地は相続税納税猶予制度の適用を受けることができます。詳しくは農業委員会にご相談ください。

～生産緑地制度について～

生産緑地制度とは、市街化区域内にある農地を計画的に保全し、良好な都市環境づくりを目指す都市計画上の制度のことを言います。生産緑地の指定を受けると固定資産税の評価が農地課税となり、税制面で大きな優遇を受ける反面、30年間の営農義務と行為制限が課せられ、主たる従事者の故障や死亡を除いては、生産緑地指定を解除するための市長へ買取り申出することができません。詳しくは、市役所の都市計画課か農業委員会にご相談ください。

## 農業者年金

相続対策には長い時間をかけた備えが必要です。

■ 加入要件

- ① 国民年金第1号被保険者
  - ② 年間60日以上、60歳未満の方
  - ③ 20歳以上、60歳未満の方
- 申込み／農業委員会事務局

## 全国農業新聞

農業経営と暮らしに役立つ情報が満載です。

- 発行日／週1回（金曜日発行）
  - 購読料／月700円
  - 年額8400円
- 申込み／農業委員会事務局

令和4年3月31日  
編集・昭島市農業委員会  
042-544-4135